

令和7年度第8回山元町教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和7年11月25日（金） 午後2時00分
- 2 招集場所 山元町役場 第2会議室
- 3 出席委員 教育長 菊池卓郎
委員 大内悦夫 委員 菅野正彦
委員 横山真理子 委員 門間浩泰
- 4 説明のため出席したもの
教育総務課長 伊藤和重 生涯学習課長 伊藤孝浩
中央公民館長 今野純子
- 5 本委員会の書記
教育総務課総務班 班長 泉田智久
- 6 開 会 午後2時00分

教 育 長 令和7年度第8回山元町教育委員会定例会を開会する。

-
- | | | |
|-----|---|--|
| 日程第 | 1 | 前回の会議録の承認 |
| 日程第 | 2 | 会議録署名委員の指名 |
| 日程第 | 3 | 教育長の報告
教育総務課長・生涯学習課長・中央公民館長 |
| 日程第 | 4 | 報告第30号 令和7年度第1回山元町いじめ問題対策連絡協議会
について |
| 日程第 | 5 | 議案第11号 学校部活動方針及び地域クラブ活動方針第2版につ
いて |
| 日程第 | 6 | 議案第12号 就学指定校変更の承諾について |
| 日程第 | 7 | 議案第13号 職員の分限懲戒処分等に関し議決を求めることにつ
いて |

日程第 8 その他

.....

教 育 長 日程第 1 前回の教育委員会定例会会議録の承認をお願いします。

大内委員 前回開催の令和 7 年度第 7 回定例会について、定例会前に内容を確認し、間違いなく記録されていることを認め、署名したことを報告します。

.....

教 育 長 日程第 2 会議録署名委員の指名を行います。
今回の会議録署名委員は、菅野委員と門間委員をお願いします。

.....

教 育 長 日程第 3 教育長の報告です。
お配りした資料をご覧ください。

1 点目、令和 7 年 1 1 月 1 0 日、県教育委員会と市町村教育委員会教育長による教育懇話会全体会議が県庁で開催された。会議では、学力向上に向けた取組と、学校に登校していない児童生徒への支援の 2 つのテーマについて協議・情報共有が行われた。学力向上に向けた取組として、県から全体図が示され、当日特に話題となったのは「伴奏支援」であった。伴奏支援とは、指導主事が学校の教科指導に関して年間を通じて継続的にサポートする取組であり、今年度から導入した学校や教育委員会からは「効果的である」との意見が寄せられた。

次に、学校に登校していない児童生徒への支援について、県では「不登校」という表現を「学校に登校していない児童生徒」に変更する方針を示した。不登校は問題行動ではなく、事実を示す表現が望ましいとの考え方によるものである。また、山元中学校には「学び支援教室」が設置されており、国の方針としてこうした教室の設置や専任教員の配置を今後も拡充することが示された。さらに、県の方針として、従来縮小傾向にあったケアハウス事業について、今後は拡充を進める方向性が説明された。

情報提供として、県立高校の将来構想案に関する詳細資料が配布された。生徒数の減少に伴い、高校配置の見直しが必要であり、教育事務所単位(県内 5 事務所)で拠点校を配置する方向性が示されている。現在、パブリックコメントを実施中であり、1 2 月には県副教育長と高校教育課幹部が町長に対して説明を行う予定である。基本的にはこの方向で進む見込みである。

配布資料として、学力向上に向けた取組全体図(カラー)、学校に登

校していない児童生徒の支援に係る取組全体図、県立高校将来構想案概要資料が添付された。

2点目、令和7年11月11日、二市二町教育長会議が開催された。亘理町と名取市の教育長が交代したこともあり、会議では情報交換が行われた。特に話題となったのは熊への対応であり、名取市では危機管理マニュアルに追記する方針が示された。山元町でも防災担当と学校側で危機管理マニュアルに加える形で対応策案を作成し、現在調整中である。

また、名取市ではプールの欠陥に伴い改修や新設は行わず、民間委託を進める方針が示された。今年度は市内の小学校3校がスイミングスクールに通い、指導を受けている。来年度は中学校についても民間委託を視野に検討する予定である。

岩沼市では熊問題への対応に加え、高知県南国市との姉妹都市交流を11月中に小学生・中学生を対象に実施することが報告された。また、コロナ禍で中断していた海外派遣事業について、アメリカ・ドーバー市への中学生派遣を令和8年3月に再開する予定である。

亘理町では中学校の再編が進められており、令和10年度に4校を2校に統合する計画である。名称は亘理中と逢隈中を残す方向で、教育課程や教育計画の検討部会を今年10月から開始している。また、給食センターについては来年4月に竣工し、引っ越し後9月から供用開始する予定である。

3点目、その他になります。令和7年11月7日、女川小中学校の自主公開参観に教育委員とともに参加した。授業公開では、小学校5年生の算数、小学校6年生の音楽を中学校教員による指導、中学校1年生の総合的な学習の時間において、小学校1年生を対象に自分たちが考えたボールゲームで体を動かす授業などが行われた。小学校と中学校が実際にやり取りする場面を見学することができました。全体会議では「学びの土台づくり」「教科指導力の向上」「特徴を生かした教育活動」など、小中連携の取組について紹介がありました。

11月19日には、管内教育委員会協議会の研修会が塩釜市の魚市場で開催された。ここでは「なぜ学校でDX推進が必要なのか」をテーマに約1時間半の講演が行われた。講師は元小学校教員で、退職後に起業し、現在は国のDX推進に関わっている方である。講演では、現在は「2nd GIGA」の段階であり、ICT活用の推進が求められていること、学校の公務や授業においてデジタルでできることはデジタルで、アナログでしかできないことはアナログで行うという切り替えが必要であることが強調された。講師の発言には「国策」という言葉が何度か出

てきたが、戦時中を連想させるため、あまり好ましくない印象を受けた。資料は膨大であったが、二次利用は禁止されていたため、添付はしていない。

11月21日には、加美町の中新田公民館で県町村教育長会研修会が開催された。研修では「学びの土台づくり」をテーマに、幼児教育の重要性について講話が行われた。

続いて、事故報告の関係です。

教職員の事故1件、学校職員の事故1件、児童・生徒の事故4件となります。

(詳細について、資料により説明)

教 育 長 次に進めたいと思います。教育総務課長お願いします。

教育総務課長 はい。教育委員会の行事として、主な行事を報告します。

(1) 教育委員会(教育長出席)の主な行事

11月	1日(土)	山下第一小学校学習発表会	山一小
	2日(日)	町民文化祭	ひだまり
	5日(水)	第1回人事ブロック会議	亘理町
	7日(金)	女川町小中一貫校自主公開視察	女川町
	8日(土)	山下第二小学校学習発表会	山二小
		山下小学校学習発表会	山小
	9日(日)	やまもとふれあい茶会	此君亭
10日	(月)	第2回みやぎGIGAスクール推進協議会	県庁
		県教委・市町村教委懇話会	県庁
11日	(火)	議会全員協議会	役場
		二市二町教育長会議	岩沼市
13日	(木)	租税教育に関する研究発表会	岩沼市
16日	(日)	総合防災訓練	役場
18日	(火)	第7回小中学校校長会	役場
19日	(水)	仙台管内教育委員会協議会総会及び研修会	塩竈市
20日	(木)	学校給食運営審議会	役場
21日	(金)	宮城県町村教育長会教育委員・教育長研修会	加美町
25日	(火)	教育委員学校訪問	岬・ケアハウス
		第8回教育委員会定例会	役場
26日	(水)	ふるさと歴史学習会	此君亭
		第2回みのりプロジェクト推進会議	役場

28日(金)	第5回小中学校教頭会	山一小
30日(日)	山元ボッチャ交流会	町民体育館
12月 1日(月)	民生委員児童委員委嘱状交付式	ひだまり
2日(火)	授業研究会	山一小
5日(金)	令和7年第4回議会定例会	役場
～12日(金)		
5日(金)	七十七銀行ふれあいコンサート(仙台フィル)	山元中
14日(日)	坂元公民館祭り	坂元公民館
16日(火)	七ヶ浜町教育委員会来訪(学校再編関係)	役場
18日(木)	復帰プログラム授業参観	山元中
25日(木)	第9回教育委員会定例会	役場

以上が教育委員会としての主な行事となります。

次に教育総務課の主な行事について報告します。

(2) 教育総務課

11月 5日(水)	産建教育常任委員会	役場
7日(金)	女川町小中一貫自主公開視察	女川町
11日(火)	議会全員協議会	役場
13日(木)	租税教育に関する研究発表会	岩沼市
16日(日)	総合防災訓練	役場
18日(火)	第7回小中学校校長会	役場
20日(木)	学校給食運営審議会	役場
21日(金)	授業研究会	坂小
25日(火)	教育委員学校訪問	岬・ケアハウス
	特別支援学級交流会	山二小
	第8回教育委員会定例会	役場
26日(水)	第2回みのりプロジェクト推進会議	役場
27日(木)	教務主任者会	山元中
28日(金)	第5回小中学校教頭会	山一小
12月 1日(月)	山元町コミュニティスクール連絡会議	ひだまり
2日(火)	授業研究会	山一小
5日(金)	令和7年度第4回議会定例会	役場
～12日(金)		

5 日 (金)	七十七ふれあいコンサート (仙台フィル)	山元中
1 6 日 (火)	七ヶ浜町教育委員会来訪 (学校再編関係)	役場
1 8 日 (木)	授業参観	山元中
2 0 日 (土)	マイナビ仙台レディースサッカーボール寄贈式	ユアテックスタジアム仙台
2 5 日 (木)	第 9 回教育委員会定例会	役場

続きまして、いじめ不登校の報告になります。

不登校数 (年間欠席 3 0 日以上) は 3 0 人で、前回より 4 人増となっています。

病欠欠席については前回と同じ 1 名で変更ありません。その他の理由による欠席数は 2 人で、海外長期滞在によるもので変更ありません。

別室登校は 1 5 人となっております。

いじめの認知件数は 1 0 件で、前回より 2 件増となり、いじめを受けた実人数は 1 7 人で、1 人増となり、いじめの累計解消数は 4 人です。

暴力行為の状況については、生徒間暴力の加害児童生徒数は 4 月からの累計で 1 人、変更はありません。虐待および虐待の疑いは 3 件で、教育長から報告があった案件です。

続いて、ケアハウスの活動状況です。月別支援児童生徒数は 9 人、不登校数 9 人、保護者支援総数 3 0 人、開所日数 2 2 日、来所児童生徒数 6 人、不登校数 6 人、継続等児童生徒数 6 人、心のサポート 5 7 件、学びサポート 1 7 件、自立サポート 5 7 件、保護者への支援 2 2 件です。

学校支援については、支援児童生徒数 3 人、不登校数 3 人、継続等児童生徒数 3 人、学校訪問回数 2 3 回、心のサポート 1 9 件、学びサポート 1 0 件、自立サポート (家庭支援含む) 1 9 件、保護者への支援 8 件です。

1 0 月分の特記事項については、別途記載の資料をご覧ください。

(詳細について、資料により説明)

教 育 長 教育総務課長より報告でしたが、何かご質問等あればお願いします。
それでは、無いようなので次、生涯学習課長の方からお願いします。

生涯学習課長 はい。それでは、生涯学習課の主な行事を報告します。

1 1 月	1 日 (土)	町民文化祭 (～ 2 日)	ひだまりホール
		ユニバーサルな場づくり事業③ (～ 2 日)	ひだまりホール
	2 日 (日)	大條家茶室一般開放日職員解説対応	茶室
	3 日 (月・祝)	大條家茶室一般開放日職員解説対応	茶室

4日(火)	子育てサポーターリーダー養成講座	県庁
7日(金)	県地域学校協働活動推進員研修会Ⅲ 防災学習講師対応	松島町 山元中
8日(土)	県協働教育・PTA研修会	名取市
9日(日)	山元町町制施行70周年記念 「大條家茶室此君亭」やまもとふれあい茶会 茶道教室⑤	茶室 茶室
	秋の少年の森まつり	少年の森
10日(月)	家庭教育支援チーム「つばめ」定例会 みやまっこクラブ 丸森町・山元町老人クラブ連合会交流事業 坂元公民館まつり実行委員会役員会	ひだまりホール 山一小 丸森町 おもだか館
12日(水)	管内社会教育担当者研究協議会 二十歳を祝う会実行委員会③ 震災遺構職員研修(施設臨時休館)	仙台合庁 ひだまりホール 福島県富岡町他
13日(木)	青少年健全育成みやぎ県民のつどい	気仙沼市
14日(金)	はまっこキッズ 県図書システム操作説明会(オンライン)	坂小
17日(月)	みやまっこクラブ 坂元公民館まつり実行委員会	山一小 おもだか館
18日(火)	県文化財保護功労者表彰・文化財保護 地区指導員・文化財担当者等研修講座	おもだか館
19日(水)	大條家茶室一般開放日職員解説対応	茶室
20日(木)	ちびっこひろば「きらり」④ 亘理郡教育研修対応(施設案内) トレーニング器具講習会	保健センター 少年の森・資料館 町民体育館
21日(金)	はまっこキッズ(震災遺構見学) 管内生涯学習担当者会 山下ミシンボランティア	震災遺構 仙台合庁 山小
22日(土)	大條家茶室一般開放日職員解説対応 スポーツ少年団主催スポーツ講演会	茶室 ひだまりホール
26日(水)	山下小ミシンボランティア 新地町郷土史研究会・山元町ふるさと歴 史学習会史学習会合同研修会、交流会 震災遺構避難訓練	山小 茶室・おもだか館 震災遺構
27日(木)	山下小持久走大会ボランティア	山小
28日(金)	はまっこキッズ(リンゴ狩り) 角田市・山元町老人クラブ連合会交流事業	阿部興喜氏園地 震災遺構・おもだか館

30日(日)	第3回県公立図書館等連絡会議 やまもとボッチャ交流会2025	県図書館 町民体育館
12月 1日(月)	みやまっこクラブ(震災遺構見学会)	震災遺構
3日(水)	二十歳を祝う会実行委員会④	ひだまりホール
4日(木)	子育てサポーターリーダー養成講座 山元中のこぎりボランティア	県庁 山中
5日(金)	はまっこキッズ 防災キャンプ打ち合わせ 管内社会教育担当者研究協議会	坂小 オンライン 仙台合庁
6日(土)	山元ボランティアサークル虹定例会⑥ 年末お笑いライブ	ひだまりホール ひだまりホール
7日(日)	震災遺構防災講演会③	震災遺構
8日(月)	みやまっこクラブ 山元中のこぎりボランティア	山一小 山中
9日(火)	山元中のこぎりボランティア	山中
10日(水)	県共生社会コンファレンス 大條家茶室一般開放日職員解説対応	松島町 茶室
11日(木)	育児サークル「なかよし会」 地域学校協働本部定例会 山元中ミシンボランティア	こどもセンター 山小 山元中
12日(金)	はまっこキッズ	坂小
13日(土)	大條家茶室一般開放日職員解説対応 坂元公民館まつり	茶室 おもだか館
14日(日)	震災遺構語り部養成講座① 大條家茶室一般開放日職員解説対応 坂元公民館まつり	震災遺構 茶室 おもだか館
15日(月)	みやまっこクラブ 山元中ミシンボランティア	山一小 山元中
16日(火)	山元中ミシンボランティア	山元中
17日(水)	二十歳を祝う会実行委員会⑤ 大條家茶室一般開放日職員解説対応	ひだまりホール 茶室
18日(木)	山元中いのちの教室 トレーニング器具講習会 おもだか館避難訓所運営訓練	山元中 町民体育館 おもだか館
19日(金)	管内生涯学習担当者会 6～7ヶ月健診時出張図書室	仙台合庁 保健センター
22日(月)	みやまっこクラブ	山一小

	二十歳を祝う会実行委員会⑥	ひだまりホール
26日(金)	施設停電点検(東北電気保安協会)	中央公民館ほか
	県老連市町村老連会長・事務局合同会議	松島町
28日(日)	生涯学習関係施設年末・年始休館日	—
	～4日(日) 中公・勤労	
	町民体育館	
	ひだまりホール	
	おもだか館	
	～5日(月) 資料館・伝承館	
	少年の森	
	震災遺構	

(詳細を資料により説明)

教 育 長 それでは、次に中央公民館長に報告をお願いします。

中央公民館長 令和7年11月28日(金)、角田市・山元町老人クラブ連合会交流事業が開催されます。角田市と山元町の老人クラブに加入している方々の交流事業であり、中浜小学校を訪問し、語り部による説明を聞いた後、防災食の試食などを行う予定です。12月19日には、6・7か月児健診時に保健センターで出張図書室を開設します。健診時に図書の登録を進め、本との触れ合いのきっかけを設ける取組です。

12月26日には、県老連市町村老連会長・事務局合同会議が松島町で開催され、職員が対応します。

教 育 長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

.....

教 育 長 無いようですので進みます。日程第4、報告第30号「令和7年度第1回山元町いじめ問題行動対策連絡協議会」について、事務局からお願いします。

教育総務課長 報告第30号「令和7年度第1回山元町いじめ問題対策連絡協議会」についてご報告いたします。1枚おめくりいただくと、復命書を添付しております。開催は10月1日に行いました。出席者は委員14名中10名です。今回、委嘱状・任命書の交付も併せて実施しました。

内容については、1枚開いていただくと各委員からの意見が記載されています。協議事項では、警察の立場として「第一義的に学校のアプローチを尊重するが、悪質なものについては介入する」との説明がありました。警察で認知している件数は404件で、半数以上が中学生との報告です。

学校関係では、坂元小学校ではいじめアンケートを月1回確認し、心の観察を毎日タブレットで実施。山元中学校では月1回の生活アンケートを行っています。スクールソーシャルワーカーからは、解消後の家庭との共有について意見があり、保護者がネット情報をよく見ているため、法的対応を理解しているケースが多いとの指摘がありました。児童クラブに関しては、見守りを強化してほしいとの意見が出され、子育て課からは「連携して対応する」との発言がありました。

さらに、令和6年度の事案は7件すべて解消済みです。詳細は資料をご覧ください。令和7年度は7件あり、5件が継続指導中です。いじめの内容は、暴力、横取り、言葉による脅し、物隠し、冷やかし、所有物への落書きなどで、児童クラブでの事案も含まれています。下校後に発生したいたずらやいじめも確認されており、現在も連携して対応を進めています。

以上、報告とさせていただきます。

教 育 長 令和7年度第1回目のいじめ問題対策連絡協議会についての報告でした。何かご質問等あればお願いします。

菅野委員 警察の方で捉えているのが404件だということですが、それは県内全体で404件ということですか。それとも郡内か町内か。

教育総務課長 これは県内かと思います。こちら確認しておりませんでした。県内です。

教 育 長 先ほど、ケアハウスの所長が話していた内容と、いじめ問題対策連絡協議会でソーシャルワーカーが述べた内容には重なる部分があります。学校でいじめが発生した際、学校では3ヶ月間様子を見て「問題が解消されたのではないか」と判断することがあります。しかし、それが本当に子どもたちの内面的な部分まで解消されているかどうかは、はっきりしない場合があります。

このような未解消の問題が、小学校時代のトラブルとして残り、中学校進学後に不登校につながるケースがあります。実際に、現在重大事態として扱われている事案も、そのような背景を持っています。こうした要因をしっかりと見極めないと、その時点に対応したつもりでも、後になって再び問題が表面化することがあり得ます。学校としては、この点

を十分に認識し、対応を検討する必要があります。
他に質問がなければ、次に進みたいと思います。

(「無し」の声有り)

.....

教 育 長 日程第5 議案第11号 学校部活動方針及び地域クラブ活動方針
第2版について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長 私からご説明いたします。議案第11号「学校部活動方針及び地域ク
ラブ活動方針第2版」について提出いたします。1枚おめくりいただくと
概要版を添付しております。さらにもう1枚めくっていただくと、正
式な形で手直しを行った「学校部活動方針及び地域クラブ活動方針第2
版」があります。こちらを概要版に基づいてご説明いたしますので、1
枚戻ってご覧ください。

概要版の内容は、先日開催された総合教育会議で協議した内容を踏ま
え、第2版として正式に見直ししたものです。中身については、前回説
明したとおりですが、経過・経緯を前段に記載しています。大きな変更
点として、活動方針策定後、休日の活動については令和8年度から段階
的に地域移行を進める目標で取り組んでいましたが、国の動向や県のガ
イドラインの見直しを踏まえ、令和9年度から段階的に地域移行を進め
る目標に変更しました。それに伴い、第2版として活動方針を見直し、
取り組みを進めていきます。

主な見直し内容については、見直し前と見直し後と比較し、下線部分
が変更箇所です。見直し後では、令和7年から令和8年の計画を令和9
年度から地域クラブ活動を見据えた運営体制等の整備に変更しました。
つまり、令和8年度から令和9年度へ延期する形です。その他、指導者
の配置についても段階的に進める内容となっています。2枚目には指導
者に関する詳細な説明がありますので、ご確認ください。

以上です。よろしくお願いいたします。

教 育 長 今、説明があったことについては、前回の総合教育会議でも議題にし
たところです。学校活動方針及び地域クラブ活動方針については、町と
教育委員会が正式に方針として、決めたものということになります。そ
の内容については省きますが、これを第2版にするということについて

ご了解いただけるかどうか、その前に何か改めて質問等があればお願いします。無ければ、これを第2版、町あるいは教育委員会の方針第2版にすることでよろしいですか。

(「はい。」の声有り)

教 育 長 ありがとうございます。最近、スポーツ庁から新たなガイドラインが渡されましたが、内容はまだ確認していません。今後、国の方針に変更があれば、県の方針も変わる可能性があります。それに伴い、町としても変更が必要になる場合がありますので、その際には改めてご相談させていただきます。よろしくお願いいたします。

.....

教 育 長 次に、日程第6 議案12号 就学指定校変更の承諾について、事務局をお願いします。

教育総務課長 議案第12号「就学指定校変更の承諾について」ご説明いたします。
こちら1枚おめくりいただくと、就学指定校変更願いが提出されおり、本来就学すべき学校は坂元小学校で、来年春から1年生となりますが、希望校は山下第二小学校です。

理由として、児童は現在、ふじ幼稚園の年長クラスに在籍しており、来年度坂元小学校に入学予定ですが、同クラスに坂元小学校へ進学する児童がいないため、不安を感じています。このままでは登校渋りや不登校が心配されることから、本人が希望する山下第二小学校への入学を希望しています。現在も「行きたくない」という話をしている状況です。

次のページには、学校教育法施行令第8条の規定を記載していますが、市町村教育委員会は、相当と認める場合、保護者の申し立てにより指定した小学校または中学校を変更することができます。これに基づき、児童の就学指定校変更願が提出されています。

さらに、指定校変更区域外就学の関係資料には、指定校変更の理由一覧表があります。今回の申請は「その他の理由」に該当し、先ほど説明した内容に基づき議案として提出しています。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教 育 長 就学指定校変更願い、これを承諾するかどうかということですが、ご質問等あればお願いします。

菅野委員 様式の中に「ここに私が監護しているとあります。」親権はお父さんが持っていて、お母さんが監護しているという解釈でいいものでしょうか。

教育総務課長 はい。そうです。

菅野委員 離婚が成立しているということで、親権はお父さんが持っていて、お母さんが監護しているということですね。

教育総務課長 そこまでの内容は、把握できていないですが。そういう見方になるかと思われます。

菅野委員 離婚をしていて、親権を持っていないがその子供を身辺養育しているというようなことで、この「監護」という言葉を使ったのかと思ったので。

教 育 長 お母さんがこういう言葉を使っているということは、お母さんはこのことを分かっていて言ってきている。どうなのでしょう。子供の学校の行き先について、監護という状態のお母さんが申請してきていることを仮に認めたとして、ただ親権を持っている人がそれをどう思うかどうかということは、関係なくなるのかなと思いました。

大内委員 実際には、どこにいるの。

教育総務課長 坂元地区で、おもだか館の近くになります。

大内委員 なぜ、坂元に行きたくないのか。

教 育 長 今、ふじ幼稚園にいます。坂元地区からふじ幼稚園に行っている同級生がいない。そのまま坂元小に上がった時に、ふじ幼稚園出身の同級生が全くいないから不安だという。ただ他の一年生がいないわけではないと思います。

教育総務課長 少数だというのは確かにあるかもしれません。

教 育 長 以前、これと似ていると言えるかどうかかわからないですが、女の子が十何人いる中で、男の子1人だけということがありました。やはり坂小に行きたくない。山下小へ小学校入学段階から認めたケースがありまし

た。いずれ状況が子供にとって大変だということで、指定校変更を認めた経緯があります。

大内委員 今、中学校にいる子で小学校の時に同級生がみんな他校にいきました。その子だけしか残らなかった。そういうこともありました。

教 育 長 それはもう親御さんの意向で、兄弟もいるということもあって、うちは山一へ行かせますからということでした。やはり子供にとって人数が少ないとか、同性がいないとか、そういうところで認めてきました。幼稚園の友達が全くいないことに対する不安が本人にあるということです。いずれ通学に関しては、親御さんが責任を持って登下校させるということだと思います。今までの前例から考えると認める方向かなと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

 ただし、さっきの親権のことが気になります。お母さんはこのように言っていますが、これで決めてしまっているのかどうかというところですね。

泉田班長 調べる限りですと、学校を決める権利は親権の中の身上監護権というのに含まれます。親権者が決定する権限を持っているというところで、今回申請の内容として、監護しているという言葉で、親権者の意向がここに確認できてないので、そこについて確認をする必要があるということがわかりました。再度、確認をいたします。

大内委員 保護者は親権を持っていなくても保護者でしょ。叔父叔母でも育てれば保護者でしょ。学校教育法によると保護者だよ。

教育総務課長 保護者となりますが、保護者以前にその役割分担というのが法で決められています。今回、お父さんは親権者、お母さんは監護者になります。そこで親権者がどうしても坂小にやるとなると、保護者として意見がわかります。親権者の意見が、先ほど班長が言った通り、強くなるということだと思われます。

教 育 長 保護者とはなっていますが、親権を持っている人と監護している人と、両方とも保護者的な立場と言えるかなということです。

菅野委員 きちんと調べて結論を出した方がいい。

教育総務課長 そうですね。確認を行った後に結論を出したいと思います。

.....

教 育 長 次に進みます。日程第7号 議案第13号 職員の分限懲戒処分等に関し議決を求めることについて、事務局お願いします。

教育総務課長 議案第13号 職員の分限懲戒処分等に関し議決を求めることについてご説明いたします。1枚おめくりいただきますと、口頭注意ということで、文面の方を記載してございます。内容につきまして3枚目の方になりまして、山元町職員分限懲戒審査会の結果が、町長部局の方から教育長あてに届いております。この中で11月14日に分限懲戒審査会が開かれ、その内容の報告がありました。1職員の道路交通違反に関する事項でございます。教育総務課 山元中学校勤務 用務員 佐藤美子でございます。上記職員は8月8日の金曜日、早朝7時15分頃、浅生原の太陽ニュータウン下の国道6号線南から北に向かっているところで、公務外で50キロの法定速度のところを67キロ17キロオーバーで走行、亘理警察署の取締りを受けております。処分については口頭注意ということで、いただいております。定例会終了後、言渡しを行う予定でございます。説明は以上となります。

教 育 長 8月のことではありますが、町の分限懲戒審査会を通して、町の処分について11月17日に教育委員会へ戻されたというように思います。このことについて、ご質問等あればお願いします。

（「無し」の声有り）

.....

教 育 長 日程第7 その他になります。事務局からお願いします。

教育総務課長 次回の定例会でございます。12月25日、木曜日15時から第9回となりますので、よろしくお願いします。場所は第二会議室になります。来週5日でございますが、山元中学校で七十七ふれあいコンサートがございますので、出席可能な委員の皆様についてはよろしくお願いしますと思います。以上でございます。

教 育 長 12月5日は山元中学校でふれあいコンサート、毎年クリスマスの日
に今年最後の定例会があります。よろしくお願いします。

生涯学習課長 1 1 月 2 5 日に、生涯学習施設の訪問関係があります。ただ、案として今のところ変更や取組等そういったものがないところでした。生涯学習施設を訪問するかどうかというところも含めて、ご意見いただきたくお願いいたします。基本的に、今まで修繕など、そういった箇所を見ていただいたりしました。また、取組みを変えたようなところを見ていただきましたが、特段大きな変更点はありません。この間は、山下交流と坂元交流を見ていただきました。今回、見ていただく施設が決まっております。状況報告だけは毎年させていただきたいと思っております。

教育総務課長 どこか確認したいところが、教育員さんの方であればということになります。

教 育 長 生涯学習施設というと、茶室、少年の森。

生涯学習課長 資料館などいろいろあります。

大内委員 体育館も行きました。

生涯学習課長 体育館も修繕の時に見ていただきました。特段大きくは変わってはいません。

菅野委員 少年の森、開園の時に行きました。

教 育 長 あそこは、じゃぶじゃぶ池を直すのかな。

生涯学習課長 1 月から 3 月ぐらいにかけて直すような形になるので、少しの期間、修繕にかかります。

生涯学習課長 少年の森の修繕等を行った後に見ていただくということで、お願いしたいと思います。

教育総務課長 2 5 日 3 時から、定例会のみということでお願いいたします。なお、少年の森は修繕完了後、見ていただくということで、お願いいたします。

教 育 長 その他として、教育委員の皆様からありますか。

泉田班長 先ほどの12月5日の山元中学校で開催予定の仙台フィルハーモニー楽団のコンサートですが、教育委員の皆様、基本出席で考えておりました。強制ではないのですが、欠席される場合は、事前に連絡をいただければと思います。

教 育 長 都合が悪い時は、当日でもいいのでご連絡いただければと思います。委員の皆様から他になれば、これで終わりたいと思います。ご協力ありがとうございました。

以上で、第8回山元町教育委員会定例会を終わります。ありがとうございました。お疲れ様でした。

7 閉 会 午後3時00分

教育総務課総務班長 泉田 智久

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和7年12月25日

会議録署名委員 菅野正彦

令和7年12月25日

会議録署名委員 門間浩泰